

ユービック特待生制度（納付金減免制度）

ユービックでの1年間の授業への出席率が良好であり、かつ、学校生活への取り組みが他の学生の模範となると判断される学生は、下記ランクの学習成果に応じて選考会議と面接選考を経て予算の範囲内でユービック特待生としての納付金減免を行うこととする。

ランク	到達程度または取得資格	減免内容
ユービック特待生S	応用情報技術者（IPAレベル3） IPAレベル4の情報技術者試験 日商簿記検定1級 医療秘書能力検定準1級 優秀賞 第三種電気主任技術者 上記資格と同等以上の資格	翌年度の施設費と実習費の全額を免除
ユービック特待生A	基本情報技術者 日商簿記検定2級 第一種電気工事士 診療報酬請求事務能力認定 医療秘書能力検定準1級 工事担任者総合種 上記資格と同等以上の資格	翌年度の実習費の全額を免除
ユービック特待生B	ITパスポート 日商簿記検定3級 第二種電気工事士 医療・調剤・介護事務管理士 医療秘書能力検定2級 工事担任者DD3種 上記資格と同等以上の資格	翌年度の実習費を2万円減額

(注) 複数の資格を取得した場合は、より上位の資格を取得したものとみなす。
 ランクは、到達資格だけでなく総合的に判断するものとする。